広報
ちょうせい

1 JANUARY

平成25年
(2013年)
NO.411

長生村のホームページ　http://www.vill.chosei.chiba.jp/
長生村防災・広報Twitter　chosei_info

太陽くん

昨年もいろいろなことがありました

今年も良い年でありますように

謹賀新年

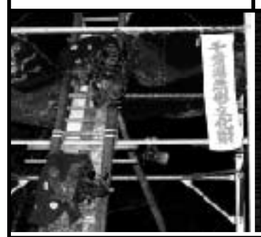

2013

主な内容

村長、議会議長　年頭の挨拶…… 2p～3p
お知らせ　平成23年度決算　長生村の家計簿 他…… 4p～11p
村のニュース・ひろば…… 12～13p
健康だいいち　今月の保健センター事業…… 14～15p
生涯学習情報　演劇公演への御招待　ちば演劇を見る会… 16～17p

人口と世帯

■人口
男　7,397人(＋ 4)
女　7,572人(＋11)
転入 55人 転出33人
出生　6人 死亡13人
計　14,969人(＋15)
■世帯数
5,674戸(＋ 9)

12月1日現在・(　)内は先月比

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ　総務課　広報広聴係　☎32-2111　http://www.vill.chosei.chiba.jp/

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
7	月	議会定例会1月会議	15:30	役場議場
12	土	長生郡市消防出初式	10:00	茂原市民会館
13	日	成人式	11:00	文化会館

●役場日曜窓口開設日は1月27日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ　住民課　☎32-2115　税務課　☎32-2113

今月は　村・県民税・国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課　☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場
7日(月)　21日(月)　(第1・3月曜日)
年始　1日(火)～4日(金)
◇村文化会館・中央公民館
7日(月)　15日(火)　21日(月)　28日(月)
年始　1日(火)～4日(金)
◇尼ヶ台総合公園
年始　1日(火)～4日(金)

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
1.1	睦沢診療所 44-2236	茂原中央病院 24-1191	聖光会病院 35-5151
1.2	藤島クリニック 47-3056	鵜澤医院 34-2008	本納整形外科 34-5091
1.3	清水医院 42-2950	山之内病院 25-1131	塩田記念病院 35-0099
1.6	長生診療所 32-3303	大塚内科 23-6121	宍倉病院 24-2171
1.13	長生八積医院 32-3282	大木医院 23-2546	君塚病院 25-1811
1.14	津谷クリニック 32-5645	ポプラクリニック 23-3111	菅原病院 25-1171
1.20	よねもと整形外科 40-1065	鵜沢外科内科クリニック 34-2496	鐘田整形外科医院 24-8686
1.27	長島医院 42-8800	渡辺医院 27-7733	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。　時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010　茂原消防署のうら
診療科目　内科・小児科　診療時間　午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎24-1011　午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
粗大ゴミ　16日	燃えないゴミ　9日	資源ゴミ　9日
資源ゴミ　23日	粗大ゴミ　23日	燃えないゴミ　16日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで**収集日の午前8時30分**までに出してください。

各種相談

村長相談室、心配ごと相談、人権相談、住民法律相談、行政相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ	
◎村長相談室(要予約)	1月17日(木)　午後1時～午後5時	村長室	☎32-2111
◎心配ごと相談(要予約)	毎月第1月曜日　午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター	☎32-3391
◎人権相談(要予約)	1月15日(火)　午前10時～午後3時	総合福祉センター	☎32-2112
◎結婚相談	1月20日(日)　午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎32-3134
◎住民法律相談(要予約)	1月21日(月)　午後1時～午後4時	総合福祉センター	☎32-2111
◎行政相談(要予約)	1月15日(火)　午前10時～午後3時	総合福祉センター	☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日　午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局	☎24-2188
◎子育て相談	1月7日(月)・21日(月)　午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課　☎32-2111で受け付けます。

平成25年1月1日発行　編集・発行:長生村役場総務課　〒299-4394　千葉県長生郡長生村本郷1-77　☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

年頭のご挨拶

祝60周年 県唯一の村を全国に発信

長生村長　小髙陽一

あけましておめでとうございます。

本年が明るい未来に包まれた年になりますようお祈りいたします。

村長就任以来6カ月、初めての新年を迎え、「安全・安心・住んで良かった長生村」づくりのスピードアップを誓ったところです。

津波避難施策

まずは、皆様がご心配の津波避難対策を進めます。昨年11月に宮城県を視察しましたが、2年前の映像が脳裏に焼き付いた現場を目の当たりにし、体が震えました。

「いつ、どんな大きさの津波がくるか」わかりませんが、一松地区に早急に津波避難施設を建設したいと考えています。すでに完成した一松小学校屋上避難所を加え、任期中に4から5施設を設置する予定です。

去る、村議会12月会議において補正予算が可決され、一松保育所、一松小学校に救命胴衣を配備し、購入を希望する村民の皆様には1，000円から2，000円の補助をすることにいたしました。

また、避難経路の整備も進め、道路の拡幅、歩行者・自転車用の橋の建設、避難路がわからない方のために避難方向を指示する表示板を設置します。

そして、自助、共助の精神から自主防災組織を現在の6団体からさらに増やし、高齢者や体の不自由な方、いわゆる災害弱者の方々を含めた避難訓練も行い、安全・安心な村づくりを推進します。

少子高齢化施策

近隣の町が高齢化率30％を超える中、本村も2年後には達する予想です。

皆様が元気で、生きがいを持って暮らしていくことが大事だと思っています。生涯学習をひろめ、老人クラブや社会福祉協議会とも連携し、充実した高齢化社会を作り上げてまいります。

子育て支援も重要です。保健センターで行っている「赤ちゃんの見守り」から育児相談、保育料の据え置きと、延長保育料無料化や中学3年生までの医療費助成は継続し、入所希望の多い学童保育では、八積第二学童保育所を設置します。

やはり手狭な高根学童保育所では、高根小学校の教室が利用可能となり、のびのびと放課後を過ごすことが出来ます。

利用年齢も、3年生から6年生までと幅を広げ、両親共に就業する家庭、ひとり親家庭の応援をいたします。

村の将来を担う中学生の海外派遣事業は、白子町、一宮町と合同で実施をする計画で、治安が良く受け入れ体制の整ったオーストラリア方面を予定しています。

産業・エネルギー施策

東京に作りたいアンテナショップでは、新鮮な野菜もさることながら、いくつかの加工品も必要です。今後、「ながいきむら」ブランドの立ち上げも含め、生産者団体、商工会とも協力し、地場産業の活性化に努めてまいります。

先の衆議院議員総選挙でも争点になりました、原子力発電所の是非からも、自然エネルギーの活用は行政施策の一つかと思われます。

信友・笹島への太陽光発電所の建設は、現在、関係事業者から情報収集を進めています。

今年長生村は、昭和28年11月3日、高根、一松、八積の3村が合併し誕生して以来、60周年を迎えることとなりました。いくつかの記念イベントを村民全員で楽しめれば最高です。

景気回復を祈りつつ、村民の皆様、議会議員の方々、そして役場職員全員が前向きに手を取り合って、「千葉県に長生村アリ」と全国に発信し、同じむらっ子、村人として盛り上げていきましょう。

年頭のご挨拶

みんなが安心して暮らせる長生村をめざして

長生村議会議長　中村秀美

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返って

昨年末に行われた衆議院議員総選挙の結果、自公連立政権が発足しました。

社会に閉塞感が漂うなかで、東日本大震災からの復興・経済の再生・雇用の創出など、我が国が直面する課題を解決し国民生活の安定を図るために、新政権の迅速な対応を切望するものであります。

また昨年、6月には関東町村議会議長会の会長に選出され、県外での活動の機会が増えましたが、村政をおろそかにすることなく、その重責を果たせるよう精進してまいります。

村政の課題とその対策

いつ起こるかわからない災害に備えて、防災体制の整備が急務であります。

特に、一松地区の沿岸部は「避難困難区域」であり、避難施設の整備を急がなければなりません。

昨年、先進地視察を行い費用対効果等を検証した結果を踏まえ、災害弱者も避難しやすく平時の活用も考慮した避難タワーの設置や自主防災組織設立への助成について、早急に検討するよう要望したところであります。

村政全般としては、少子高齢化が顕在化し、子育て支援の拡充や増え続ける社会保障費の抑制が大きな課題であります。

議会では、保護者の就労形態が多様化するなかで、責任を持ってお子さんをお預かりして安心して働ける環境を提供することが子育て支援の第一歩と考え、保育時間の延長や学童保育の拡充を実現してきました。

負担軽減策としては、今年で保育料の値上げ凍結期間が満了しますが、景気回復の兆しがみえないため、さらに4年間、値上げ凍結を延長します。

また、社会保障費の抑制のためには、住民の皆様が心身ともに健康に生活できるように公的にサポートすることが大切です。

ストレス社会といわれる現代では、心労や生活習慣によって低体温症の方が増え、基礎代謝が下がることによって心身ともに病にかかりやすくなっているそうですが、ご家庭でできる手軽な対処法は入浴（温浴）だそうです。

足湯でも同様の効果があるそうですので、避難タワーに足湯施設を設置するなど健康増進施設として活用することも検討の余地があるのではないでしょうか。

今年の抱負

議会の信頼性を高め、開かれた議会をめざしてまいります。

現在、通年議会を実施していますが、情報公開の一助として、昨年から会議録をインターネット上で公開しています。

本会議での政策決定プロセスや審議内容を閲覧いただき、議会の活動にご理解をいただければ幸いです。

昨年、新村長が誕生しましたが、二元代表制のもとでは、執行機関とチェック機関が緊張ある適切な関係を保ちながら、お互いの機能が有効に発揮されなければなりません。

馴れ合いの構図に陥ることなく、住民の皆様の負託に応えられるように議会一丸となって努力してまいります。

結びとして、本年が住民の皆様に幸多からんことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成23年度決算 長生村の家計簿

村民のみなさんや事業所などから納めていただいた税金が、どのように使われたかをお知らせします。◇**問い合わせ**　企画財政課　☎(32)4743

収入(歳入)

一般会計の収入(歳入)合計
23年度　55億6,777万円
1人あたり　37万3,676円
22年度　51億7,719万円

※基礎数値人口:14,900人(平成24年3月31日現在)

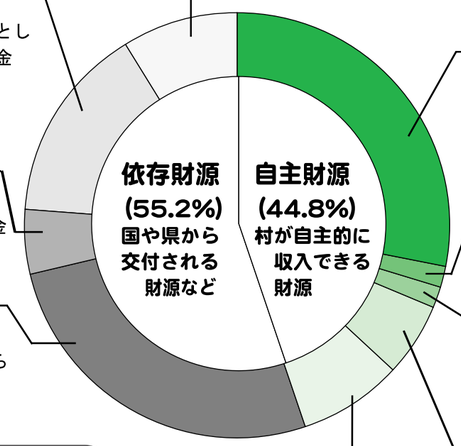

村債(8.8%)
4億9,300万円
大きな事業を行うために、国などから借りたお金
※22年度　5億4,620万円

国・県支出金(15.0%)
8億3,300万円
事業など特定の目的の財源として国や県から交付されたお金
※22年度　6億6,650万円

各種交付金・地方譲与税等(4.9%)
2億7,408万円
国から譲与・交付されたお金
※22年度　2億8,980万円

地方交付税(26.5%)
14億7,505万円
村の財政力に応じて国から交付されたお金
※22年度　13億7,026万円

村税(28.1%)
15億6,535万円
村民税、固定資産税など
※22年度　15億4,662万円

使用料・手数料(1.6%)
8,724万円
証明書などの発行手数料・村の施設の使用料など
※22年度　8,687万円

負担金及び分担金(1.6%)
8,848万円
事業を行うにあたって、関係のある人が負担したお金
※22年度　8,572万円

繰越金(5.6%)
3億1247万円
前年度から繰り越されたお金
※22年度　2億794万円

その他(7.9%)
4億3,910万円
財産収入、寄付金、繰入金、諸収入など
※22年度　3億7,830万円

用語解説　地方交付税
地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するものです。

●特別会計(特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計)

会計名(事業名)	収入済額(万円)	支出済額(万円)	差引残金(万円)
国民健康保険	18億7,048	17億　969	1億6,079
公共下水道事業	7億4,114	7億3,068	1,046
介護保険	8億9,233	8億2,946	6,287
後期高齢者医療	1億1,288	1億1,214	74

●村の財産

●**土地**……440,822㎡
●**建物**……45,453㎡
●**有価証券**‥20万円
●**基金**(財政調整基金)‥9億1,073万円　(教育施設整備基金)‥‥3億3,841万円
(減債基金)‥‥‥1億　228万円　(駅周辺環境整備基金)‥2億8,002万円
(地域福祉基金)‥1億4,224万円　(土地開発基金)‥‥‥‥2億8,991万円

支出は**目的別**と**性質別**の２つの方法で分類ができます。
性質別は、人件費や建設事業費などの性質で分類したものです。例えば建設工事などのお金は、目的別の土木費にも教育費にも含まれています。
性質別に分類することで、全体でどれだけ建設工事にお金を使っているかなどがわかります。

支出(歳出)

一般会計の支出(歳出)合計
23年度　52億　763万円
1人あたり　34万9,506円
22年度　48億6,472万円

※基礎数値人口:14,900人(平成24年3月31日現在)

目的別

支出する目的に従って分類したもの		23年度(万円)	22年度(万円)
民生費	福祉事業、保育所運営などの経費	13億2,751	13億3,311
教育費	小中学校、文化会館、公民館事業などの経費	11億6,783	7億2,146
総務費	役場の管理運営、徴収事務、戸籍関係事務、選挙などの経費	8億　746	7億4,770
土木費	道路・水路・公園などの整備、村営住宅の管理などの経費	5億8,689	7億4,078
衛生費	健康診断、予防接種、公害対策、ごみ処理などの経費	5億　999	5億2,005
公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	3億1,835	3億2,605
消防費	防災対策、防火・消火活動などの経費	2億5,080	2億3,776
議会費	議会活動などの経費	1億1,535	8,680
農林水産業費	農業、水産業、畜産振興などの経費	9,705	1億　201
その他	商工業の振興、災害復旧などの経費	2,640	4,900
支出合計		52億　763	48億6,472

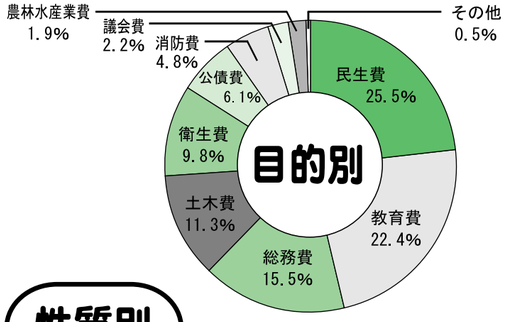

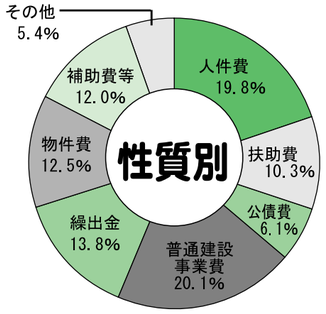

性質別

支出の性質に従って分類したもの			23年度(万円)	22年度(万円)
義務的経費	人件費	職員の給与や議員の報酬などの経費	10億3,253	10億3,212
	扶助費	障がい者・高齢者・児童福祉などにかかった経費	5億3,754	4億7,250
	公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	3億1,835	3億2,605
投資的経費	普通建設事業費	道路・公園・学校などの整備にかかった経費	10億4,443	7億7,674
その他経費	繰出金	国保や下水道などの特別会計へ支出した経費	7億1,743	6億8,957
	物件費	光熱水費、各種委託料や施設の維持管理などの経費	6億5,099	6億3,202
	補助費等	広域市町村圏組合や各種団体に対する補助金などの経費	6億2,385	6億4,361
	その他	基金への積立金などの経費	2億8,251	2億9,211
支出合計			52億　763	48億6,472

義務的経費‥‥支出が義務付けられ、村が任意に削減したり圧縮できない経費です。
投資的経費‥‥道路や公園・学校など社会資本を整備するための経費です。

救命胴衣 購入費の補助

万が一の津波や水害から村民の生命を守るために、救命胴衣を各家庭に常備できるよう、購入費の一部を補助します。

◇補助金額 ２，０００円（ただし、購入に要した金額が２，０００円未満の場合はその金額）

◇対　象

①小学生以下の児童及び乳幼児

②購入日において満年齢75歳以上の高齢者

③介護保険法の要支援及び要介護認定者

④障がい者

⑤生活保護世帯

⑥ひとり親家庭等の世帯

（詳細については、お問い合わせください）

※右記対象者以外の人は、補助金額１，０００円となります。（ただし、購入に要した金額が、１，０００円未満の場合はその金額）

◇問い合わせ

総務課　☎(32)２１１１

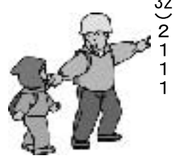

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請をお忘れなく！

平成25年1月1日現在で登録資格のある人は、登載申請書の提出をお願いします。

申請書を提出しない場合、選挙人名簿に登録されないことがありますので、ご注意ください。

登載申請書は、農家組合を通じてお送りしています。

農家組合に加入していない人は、農業委員会又は選挙管理委員会へご請求ください。

◇提出期限　1月10日（木）

◇提出場所　村農業委員会事務局（村役場庁舎　1階）

◇登録資格　村内に住所があり、年齢20歳以上（誕生日が平成5年4月1日以前の人で、次のいずれかに該当する人は、登録資格があります。）

（1）10アール以上の農地を耕作している人

（2）1の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

（3）10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員又は社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

◇問い合わせ先

長生村選挙管理委員会

☎(32)２１１１

長生村農業委員会

☎(32)４７４２

平成23・24年度 入札参加業者資格者名簿の有効期間を延長します

村では、平成25年度から千葉県と県内市町村が共同利用する「ちば電子調達システム」へ参加をし、平成26年度から電子入札の開始を予定しています。このため、「長生村入札参加業者資格者名簿」の有効期限を千葉県等と合わせる必要があるため、現行名簿登録者の有効期間を**「平成25年3月31日」**から**「平成26年3月31日」**までに延長します。

なお、この延長に伴う現行名簿登録者からの手続きは必要ありません。

◇問い合わせ

総務課　☎(32)２１１１

入札参加資格審査追加申請の受付を行います

現在、入札参加業者資格者名簿に登録されていない業者に対して、平成25年4月から1年間有効の入札参加資格審査追加申請の受け付けを次のとおり行います。なお、申請要領については、総務課窓口又は村のホームページで閲覧できます。申出を希望する人は、必ず期間内に手続きをされるようお願いします。

◇受付期間

2月1日（金）～2月28日（木）

※土日及び祝日は除く

※郵送可（受付期間内に到着したものに限る）

◇提出先　〒299-4394

長生郡長生村本郷1番地77

長生村役場　総務課　管財係

◇申請様式　入札参加資格審査申請書に村の様式を使用し添付書類については全国統一様式、又はそれに準じたもの

※フラットファイルとじ（種別ごとに色指定）

◇申請書の宛名

長生村長　小髙陽一

◇資格の有効期間　平成25年4月1日～平成26年3月31日

◇問い合わせ

総務課　☎(32)２１１１

20歳になったら国民年金の加入手続きを！

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任を持って運営しているので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても安心な制度です。

義務と権利

日本国内に住んでいる20歳から60歳になるまでの全ての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続

学生や自営業、家事手伝い、フリーター、無職などの人は、第1号被保険者となります。対象の人には、20歳誕生日前に日本年金機構から調査票が送られるので、住民課へ提出してください。20歳以上の人で退職等により第1号被保険者となる人は、社会保険資格喪失証明書や退職証明書等、社会保険の資格を喪失したことがわかる書類を提出してください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の人や、第3号被保険者（第2号被保険者に扶養される配偶者）の人は勤務先の事業所が加入手続きを行います。

保険料の猶予・免除

国民年金の平成24年度の保険料額は月額１４，９８０円です。

学生や収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この手続きをしないまま、国民年金保険料が未納になると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金や遺族年金が受け取れない場合もありますのでご注意ください。

申請手続きについては、下記の表をご覧ください。

制度名	申請者（20歳以上60歳未満）	手続に必要なもの
学生納付特例制度	学生である人	印鑑，学生証（コピー可）
国民年金保険料免除・納付猶予制度	学生以外、自営業者、家事手伝い、フリーター、無職	印鑑

◇問い合わせ

住民課　☎(32)２１１５

都市再生整備計画の事後評価の原案を公表

この事業では、事業実施前にまちづくりの目標や指標を定め、事業終了後に達成状況などの評価を行うことになっています。

平成19年度～平成23年度に行った事業の「事後評価の原案」を企画財政課窓口及び村ホームページで公表します。今後のまちづくりの方策の参考とするため、皆さんのご意見をお寄せください。

◇企画財政課窓口での公表期間及び時間並びにご意見の募集期間

1月8日（火）～21日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※公表期間のみ土日及び祝日を除く。

※書式は自由。住所、氏名、電話番号を明記し、企画財政課の窓口に提出していただくか、郵送、FAX又はEメールでの提出も可能です。

なお、原則として意見に対しての個別回答は行いませんので、ご了承ください。

◇村ホームページ

http://www.vill.chosei.chiba.jp/

◇問い合わせ　企画財政課

☎(32)４７４３　FAX(32)１１９４

メールアドレス

taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

千葉県及び特定（産業別）の最低賃金が改正されました

千葉県内のすべての事業所で働く労働者（パート、アルバイトを含む）に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。

※詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室か、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

◇問い合わせ

24時間テレフォンサービス

☎043(221)4700

ちば労働局　賃金室

☎043(221)2328

最低賃金件名		改正額	発効年月日
千葉県最低賃金		756円	H24.10.1
特定最低賃金	調味料製造業	817円	H24.12.25
	鉄鋼業	857円	
	はん用機械製造業等 生産用機械器具製造業	833円	
	電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業等	836円	
	測量機械器具製造業、 医療用機械器具製造業、 光学機械器具製造業等	819円	
	各種商品小売業	795円	
	自動車（新車）小売業	827円	

放射線量測定器の貸出しを行っています

村では、ご自宅周辺など、身近な場所の放射線量を把握することができるよう、平成24年3月1日から村が所有する放射線量測定器の貸出を行っています。

※大気中の放射線量（ガンマ線のみ）を測定する測定器です。

◇貸出対象者

①村内に住所を有する個人

②村内に事務所を有する団体又は法人

③村内の自治会等

④村内に土地又は建物を所有する個人、団体又は法人

◇貸出日時

月曜日から金曜日（土日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）の午前9時～正午までの3時間又は、午後1時30分～午後4時30分までの3時間とします。（1回の貸出時間は、3時間以内とします。）

※借り上げには、予約が必要となります。

なお、一度測定器の貸出しを受けた人は、前回の貸出しを受けた日から起算して30日を経過した日以降でなければ、再度借受けることができません。

◇貸出方法

貸出し日当日に、『貸出申請書』に必要事項を記入・押印のうえ借受け窓口へ提出します。（本人確認のため身分証明書、運転免許証などが必要です。）

◆貸出測定器

HORIBA製

PA-1000ラディ　1台

◇予約・問い合わせ

下水環境課　☎(32)2494

放射線量の測定について

村は、福島第一原発事故を受け村民からの問い合わせや要望に応えるため、定期的に、村内の保育所、小学校、中学校など計9施設の大気中放射線量を測定しています。

平成24年12月19日の測定結果では、最高値が尼ヶ台総合公園グラウンド、長生中学校、一松小学校の毎時0.08マイクロシーベルトで、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特別措置法」に基づく基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）よりも低い数値ですので、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

◇村ホームページアドレス

http://www.vill.chosei.chiba.jp/

◇問い合わせ

下水環境課　☎(32)2494

生ごみ処理機購入費補助金制度について

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入された人に補助金を交付しています。

◇補助対象者

①村内に住所を有し、現に居住している人

②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができる人

③村税の滞納のない人

※1世帯当たり5年度につき1基に限ること

◇補助金の額

購入価格（消費税分含む）の2分の1以内で、3万円を補助限度額とします。

（1,000円未満切捨て）

例①）購入価格70,000円の場合

補助金額は30,000円

例②）購入価格15,000円の場合

補助金額は7,000円

生ごみ処理機

◇対象処理機　電気式生ごみ処理機

◇手続き方法　販売店にて生ごみ処理機を購入後、3カ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

①申請書

②領収書（コピー）

③品質保証書（コピー）

④納税証明書

⑤請求書（印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。）

※申請書及び請求書は、下水環境課窓口、又はホームページよりダウンロードできます。

◇村ホームページアドレス

http://www.vill.chosei.chiba.jp/

◇問い合わせ

下水環境課　☎(32)2494

年始のごみ回収日

年始の可燃ごみ回収は、1月5日（土）から始まります。その間は、ネコやカラスなどに荒らされる恐れがありますので、集積所には絶対にごみを出さないでください。

◇問い合わせ

下水環境課　☎(32)2494

廃乾電池の回収を始めます！

現在、廃乾電池の回収は、年3回実施しておりますが、住民の要望に応えるため、1月4日（金）から、長生村内の公共施設（5施設）に廃乾電池回収ボックスを設置し、回収を行います。

また、出し方等については、次のとおりです。

◇出し方

透明な買物袋などに入れて、「乾電池」と表示し、回収ボックスに入れてください。

※ごみカレンダーと同様です。

◇回収できる廃乾電池

使い捨てのマンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池になります。

なお、充電式電池、バッテリー等は回収できません。

◇回収ボックス設置場所等

長生村役場ロビー、中央公民館ロビー、八積保育所・高根保育所・一松保育所の5施設で回収を行います。

なお、各施設とも回収時間は、開庁時間内となります。

◇問い合わせ

下水環境課　☎(32)2494

本体色は半透明、
幅35cm、奥行49cm、高さ83cm

1月から確定申告の受付が始まります

1月4日（金）から土・日・祝日を除き、所得税の還付を受けるための申告（還付申告）を茂原税務署で受け付けします。

①年末調整の給与所得者が、医療費控除や住宅ローン控除などを受ける場合。

②公的年金を受給していて、それ以外に申告すべき所得がない場合。（所得控除等の関係で、税金が還付される場合と納税となる場合があります。）

③平成24年の中途で退職し、年末調整を受けなかった場合。

次の日程で所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を設置いたしますのでご利用ください。

◇とき

1月28日（月）～4月1日（月）

午前8時30分～（提出は午後5時まで）

※土・日及び祝日を除く

◇ところ　茂原税務署　2階

○確定申告期間中（2月18日～3月15日）は大変混み合いますので、確定申告期間前に申告されることをお勧めします。

また、税務署以外での申告相談と確定申告書の受け付けを次の日程で行います。

◇とき　1月29日（火）、30日（水）

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時（相談受付は午後3時まで）

◇ところ　茂原市市民体育館第1及び第2会議室

※青色申告の人、所得金額が高額な人や相談内容が複雑な人は、ご遠慮ください。

※確定申告書作成会場及び申告指導相談は、混雑の状況等により受け付けを早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

○東京電力（株）から支払いを受ける賠償金の所得税法上の取り扱いについて

東京電力（株）から、原子力発電所の事故により被害を受けられた個人が支払いを受ける賠償金のうち、必要経費を補てんするためのものや風評被害などによる減収分、又は出荷制限指示による棚卸資産等の損失などに対して支払いを受ける賠償金は、事業所得等の収入金額となります。

詳しくは、茂原税務署にお問い合わせください。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税・消費税の確定申告書が作成できます。

なお、作成した申告書情報を利用して電子申告（e-TAX）することもできます。詳しくは、国税庁、e-TAXのホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

e-TAXホームページ

http://www.e-tax.nta.go.jp

◇問い合わせ

税務課　☎(32)2113

茂原税務署　☎(22)2166

固定資産税(償却資産)の申告書を送付します

平成24年1月1日現在で、村内に事業用の償却資産を所有している個人又は法人は、償却資産の申告が必要です。1月31日(木)までに申告してください。

なお、前年度に申告されている人には平成24年12月12日に申告書を送付しています。申告書が届かない場合は、税務課までお問い合わせください。

◇問い合わせ
税務課　☎(32)2113

固定資産税は1月1日が賦課期日です

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として、土地・建物を所有されている人に賦課しています。

その年の途中で売却しても課税額に変更はありません。また、所有権移転登記を1月に入ってから行った場合は、その年の固定資産税も納付しなければなりませんのでご注意ください。

◇未登記家屋について
登記されていない建物を譲渡したり、取り壊した場合は、税務課への届出が必要です。届出の際は、譲渡契約書や財産分与の内訳書、もしくは取り壊し工事日が確認できる書類を提示してください。

◇問い合わせ
税務課　☎(32)2113

学童保育所への入所対象を拡大します

平成25年4月から学童保育所への入所対象を小学校6年生までに拡大します。それにともない小学校4年生から6年生を対象とした入所申込みを次のとおり行います。

◇申込書配布場所
健康推進課(村保健センター)、長生村社会福祉協議会、各学童保育所

◇受付期間
1月4日(金)～1月31日(木)
※土日及び祝日を除く

◇受付時間
午前8時30分～午後5時15分

◇受付場所
健康推進課(村保健センター)

◇入所資格　村内に在住する小学校6年生までの児童で、昼間常に保護者(親またはこれに代わる者を含む)が労働などにより不在のため保育できない家庭の児童

◇問い合わせ　健康推進課
☎(32)6800

学童保育所の指導員を募集します

村の学童保育所で、平成25年度の指導員を募集します。経験、資格は問いません。

◇採用期間　平成25年4月1日～平成26年3月31日
※日曜日、祝日は除く。

◇勤務内容　交代制勤務、遊びを通しての生活指導等(学習の指導は行いません)

◇勤務時間
通常　午後2時30分～午後7時

◇時　給　900円

◇勤務場所　八積、高根及び一松の学童保育所(3カ所)

◇募集人員　7名(予定)

◇募集期間
1月4日(金)～1月25日(金)

◇面接試験　2月上旬

◇申し込み　村総合福祉センター内、社会福祉協議会に履歴書をご持参ください。

◇問い合わせ　社会福祉協議会
☎(32)3391

ふれあい館をどうぞご利用ください

ふれあい館は、住民の方々が交流を図るための場所として村が設置しています。各種団体の集会や、趣味・サークル仲間同士の活動の場等としてご活用ください。なお、一松学童保育所として使用していますので、ご利用の際はあらかじめ担当課までお問い合わせください。

◇ところ　長生村一松丙3704

◇開館時間　午前9時～午後9時

◇申請方法　使用日の2日前までに所定の様式により申請してください。

◇使用料　1時間につき300円

◇休館日　1月3日(木)まで

◇問い合わせ　福祉課
☎(32)2112

ゲートキーパー養成講習会(自殺予防対策)開催

◇と　き　1月8日(火)
午前10時30分～午前11時30分
※受付は午前10時から行います。

◇講　師　小川　雅子主査
長生保健所(保健師)

◇主　催　長生村

◇対　象　自殺対策に関心のある人、民生委員、日赤奉仕団他、(定員50名)

◇実施場所　村保健センター2階多目的ホール

◇内　容　ゲートキーパーについて、千葉県内の自殺の状況等
※本村では自殺予防対策に取り組んでいます。今回は自殺予防のため悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成するために講習会を開催します。

◇問い合わせ
健康推進課　☎(32)6800

1月10日は「110番の日」です

110番をしますと、同時に無線で警察署やパトカーなどへ連絡されますので、「何が」、「どこで」あったのかを、落ち着いて正確にお話しください。

なお、110番通報は、事件や事故の発生を通報する緊急電話です。お急ぎでないご相談や問い合わせなどは、
千葉県警察本部相談サポートコーナー
☎043(227)9110
へご連絡ください。

奇跡の一本松

岩手県 陸前高田市

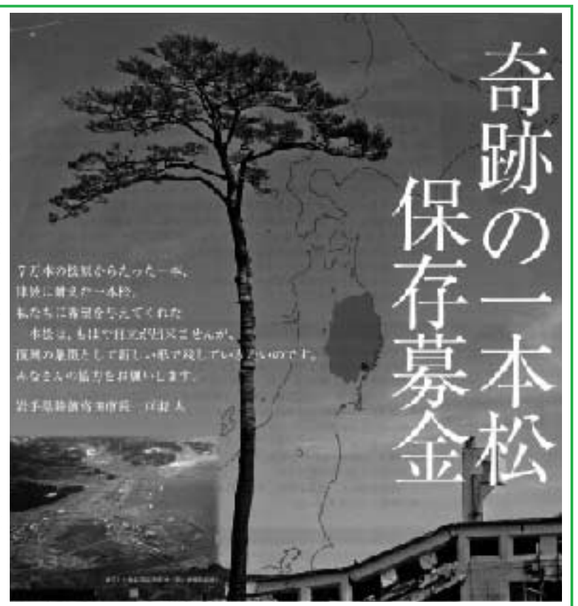

東日本大震災の大津波に耐えた高田松原の一本松は、震災直後から復興のシンボルとして市民のみならず、全世界の人々から親しまれてきました。現在この一本松は、大地震による地盤沈下で海水がしみ込み塩分過多の状態になり、徐々に衰弱が進んで象徴として後世に受け継ぐために、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニュメントとして整備することとなりました。

この整備にあたっては多額の資金を要しますが、被災地の課題が山積の今、一本松の保存に多額の予算を投じることはできません。そこで今回「奇跡の一本松保存募金」と称して全世界へ募金協力をお願いし、一本松の保存および周辺の環境整備に充てたいと考えております。

◆募金方法◆

1．口座振込(振込手数料はお客様にご負担いただきます)

岩手銀行　口座:岩手銀行 高田支店(033)　普通　2051836
名義:奇跡の一本松保存募金　代表　陸前高田市長　戸羽太

ゆうちょ　口座記号番号:02290-9-127013
名義:奇跡の一本松保存募金

2．現金

現金書留　現金書留で下記の連絡先までご郵送ください。※送付金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封ください。後日、領収書を送付いたします。

3．クレジットカード決済

Facebookから「がんばっぺし陸前高田」で検索し、奇跡の一本松保存募金のページにて詳細をご確認ください。
www.facebook.com/RikuzentakataCity

◇連絡先・問い合わせ　陸前高田市都市計画課
〒029-2292　岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5　☎0192(54)2111(内 461)

今月の移動交番

○八積駅
4日(金)、15日(火)、28日(月)　午後3時～午後4時30分
9日(水)、22日(火)　午後2時～午後3時30分

○尼ヶ台総合公園
6日(日)　午後2時～午後3時30分
20日(日)、30日(水)　午前10時～午前11時30分

◇問い合わせ　茂原警察署 地域課 移動交番係　☎(22)0110

村のニュース

11/21 長生地区特別支援教育振興大会 みんなでボディパーカッション

東部台文化会館で長生村、一宮町、茂原市の各学校が参加し、ダンスや楽器演奏などの発表会が行われました。

長生村は、一松・高根・八積小学校と長生中学校のみんなで手拍子や体を叩いて音を出すボディパーカッションにチャレンジ！
みなさんとても上手にできました。

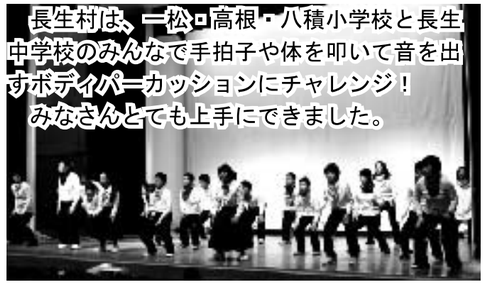

田邉　佑香さん 茂原税務署長賞を受賞！

11/21

納税表彰式がプラザヘイアン茂原で行われ、長生中学校３年 田邉　佑香さんが「中学生の税についての作文」表彰で見事茂原税務署長賞を受賞されました。

作文の一文には、「私の大好きな部活が税のおかげで出来ている、ということを知って、税に対し、感謝の気持ちが込み上がってきました。」とタイトルにもなっている「税のありがたさ」について書かれています。

受賞、おめでとうございます！

11/30 食味コンテストが行われました

どのお米もおいしくて審査が難しいようです。

長生村稲作研究会主催による平成24年産米の「食味コンテスト」が中央公民館で開催されました。

食味計による審査の上位６点のお米を、審査員が外観、香り、味、粘りの４項目から採点をして順位をつけました。

入賞された皆さんおめでとうございます。

《最優秀賞》田中　　弘さん（南部）
《優 秀 賞》芝崎 徹也さん（金田）
　　田中　　栄さん（上ノ原）
《優 良 賞》木島 利重さん（南部）
　　田中 義信さん（南部）
　　田中 隆司さん（蟹道）

ひろば

渡辺　嘉也さん
高　根　小
４年

僕の夢は、学校の先生になることです。
理由は、いつもみんなに教えているのを見て、学校の先生の仕事は、とても大へんで大切な仕事だと思ったからです。だからもっと勉強します。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

植竹　みくにさん
八　積　小
５年

私の夢は、まんが家になることです。
私はまんがを読んだり自分で考えたまんがをかいたりしているととても幸せな気持ちになります。私のまんがをたくさんの人に読んでもらいたいです。

十二月の句抄

俳句クラブ

木枯の駅裏通り襟立てて　森　五貴雄
ふたつの忌母その母も十二月　関　千恵子
銀杏舞ふ金色の散華寺の道　野澤沙と志
松手入して星空を豊かにす　御園　英子
冬の陽や遠き記憶の紙芝居　井上　道子
青鷺の薄氷砕き餌を漁（あさ）る　吉澤　和夫
銭湯や晩秋の富士父想う　中澤　美雄

11/17 各小学校でバザーが行われました 八積小では「八積っ子集会」も！

各小学校でバザーが行われました。それに併せて八積小では「八積っ子集会」と題し、各学年の学習発表会が行われました。終盤に行われた「ソーラン節」はとても素晴らしく、生徒の皆さん全員が一生懸命に踊っている姿は、来場された家族や保護者に感動を与え、思い出深いシーンとなりました。

12/9 和太鼓コンサート ～絆～　２０１２が開催されました

長生村文化会館で行われた和太鼓コンサート ～絆～ ２０１２。和太鼓の力強い音が体の芯まで響き渡りました。

結成36年を迎える「怒濤いなさ太鼓」主催によるコンサートにたくさんのお客さんが来館され、演目が終わると大きな拍手に会場は包まれました。

健康だいいち

お問い合わせは保健センターまで　☎32-6800

1月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
11	金	健康相談	9:00～11:30
		健康づくり教室	9:00～ 9:30
		こころの健康相談（予約制）	13:00～15:30
18	金	こころの健康相談（予約制）	13:00～15:30
24	木	ウオーキング教室	9:00～ 9:30
25	金	こころの健康相談（予約制）	13:00～15:30
29	火	ポリオ予防接種	13:10～13:45
31	木	乳児健診 【対象者:H24年1･6･9月生】	9:00～10:30

住民検診調査書のご確認を！

平成25年の住民検診調査書を、12月下旬に次の人に送付しました。対象者は平成24年12月1日現在の住民記録をもとに、平成25年4月1日現在の年齢としています。

①男性の40、45、50、55、60、65、70歳

②女性の19、20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳

③平成23年12月～平成24年11月末までに転入された人

今年度より様式が変更になっておりますので、記入漏れのないようにご確認の上、返信用封筒で1月10日（木）までにご返送ください。

他の人には、今までの調査内容と村での受診状況をもとに、各種検診の際、受診票を送付します。

◇問い合わせ　健康推進課　☎(32)6800

麻しん風しん予防接種はお済みですか？

2期、3期、4期の人は接種期限が平成25年3月31日までです。期限を過ぎると任意接種（有料）となりますので、対象者の人は接種が済んでいるかご確認ください。

◇対象者

・1期　生後12月以上24月未満

・2期　小学校就学前1年間

・3期　中学校1年生に相当する年齢

・4期　高校3年生に相当する年齢

はしかの発生及びまん延防止のため、麻しん風しん混合予防接種を早目に受けましょう。

◇問い合わせ　健康推進課　☎(32)6800

♪おしゃべりひろば♪
9:30～11:30

4日(金)、8日(火)、11日(金)、15日(火)、18日(金)、22日(火)、25日(金)、28日(月)、29日(火)

☆0歳児専用

7日(月)、21日(月)

「元気です」募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者の皆さまからのご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

●対象･･･平成24年2月生

●申込期間･･･1月4日(金)～10日(木)

●掲載予定･･･2月号

●申込先

総務課　広報広聴係

☎(32)2111

FAX(32)1194

親子料理教室を開催します

就学前児童（平成25年4月に小学校1年生になるお子さん）を対象に親子料理教室を開催します。

◇と　き　1月12日（土）　八積地区児童対象
1月19日（土）　高根地区児童対象
1月26日（土）　一松地区児童対象
各日とも午前9時30分～正午
（受付午前9時15分～午前9時30分）

◇内　容　調理実習（親子で一緒に作ります）
※保健衛生推進員がお手伝いします。

◇ところ　村保健センター

◇定　員　各日15組（先着）

◇受講料　親子1組300円（材料費）当日集金します。

◇その他　エプロン、三角巾（親子分）を持参ください。
兄弟の参加もできます。

◇締め切り　1月7日（月）

◇申し込み・問い合わせ　健康推進課　☎(32)6800

保健師だより
今年こそ、たばこをやめようと思っている人を応援します

今月の担当は
川島です

喫煙は、がんや生活習慣病などの原因とわかっていても、禁煙することが難しい人もいます。

喫煙が、どのくらい有害なのかを知り、タバコをやめるヒントを考えてみましょう。

○たばこに含まれる有害物質

たばこには、約250種類の有害物質が含まれているといわれています。

●タール　多くの発がん性物質が含まれ、肺をはじめ全身のがんの原因となります。

●一酸化炭素　酸素が体の隅々までいきわたることを妨げ、息切れなどの症状が出ます。

●ニコチン　強い依存性があります。血液が流れにくくなり、血圧を上昇させ、動脈硬化の原因になります。

また、「しわ」や「しみ」の原因にもなり、老化を促進させます。

○受動喫煙の害

喫煙者と同じ家で生活している家族は、肺がんになる確率が高くなったり、乳幼児が気管支喘息などにかかりやすくなったり、胎児にも影響があります。タバコをやめることは、自分自身のためだけでなく、あなたの大切な家族や子どもの健康のためでもあります。

○タバコをやめることにチャレンジ

「たばこをやめよう」という気持ちを持ち続けるため、「タバコをやめることを考える会」を開催します。

『タバコをやめる』という行動は、『これからどのような人生を送りたいか』を考えることからスタートします。行動を起こしたいとお考えの人は、この機会にぜひご参加ください。

◇開催日

第1回　1月25日（金）
午後1時30分～午後3時30分
演題　「タバコをやめるヒントについて」
講師　千葉労災病院　呼吸器内科部長　國友　史雄　医師

第2回　2月4日（月）
午後1時30分～午後3時30分
演題　「毎日3分禁煙体操」～一服よりも一呼吸～
講師　スポーツトレーナー　渡辺　清久　コーチ

※各回講義終了後、交流会を行います。

◇ところ　保健センター

※準備の都合上、1月15日（火）までに、電話又は窓口にてお申し込みください。

◇問い合わせ　健康推進課　☎(32)6800

保健衛生推進員活動報告

12月5日メタボ予防教室を開催しました。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは何かを再確認するための講義では、肥満予防、運動習慣の効果、生活習慣・食生活の改善の仕方を学び、また減塩の講義では実際に家庭の味噌汁を持参してもらい塩分測定も行いました。そして講義後の調理実習では、野菜をたくさん使ったメタボ予防の食事を作り、試食しました。どれもとてもおいしくできました。

とてもおいしく出来ました！

生涯学習情報

図書室だより

今月の新刊

６４	横山　秀夫
母性	湊　かなえ
七つの会議	池井戸　潤
獣眼	大沢　在昌
萩殺人事件	内田　康夫
南極風	笹本　稜平
セロ弾きのゴーシュ	宮沢　賢治
むしたちのサーカス	得田　之久
アンパンマンとザジズゼゾウ	やなせ　たかし

今月の一冊

あきらめないで行こう
中学生・高校生の君たちへ
滝口　仲秋著

中学生、高校生の君たちへ。なりたい自分があるか。その希望に続く君の明日は見えているか？30歳代半ばで難病に侵され、車いす生活者となった著者が、強い志は生きる力になると中高生に向けて語る。

ホールイベント

演劇公演への御招待　ちば演劇を見る会

第131回例会　朗読劇「天切り松　闇がたり」
出演　すまけい・鷲尾真知子・増田英治
音楽・演奏　藤原道山（尺八）
◇と　き　2月23日（土）　開場：正午　開演：午後0時30分
◇招待数　50名（応募者多数の場合は抽選）
◇申込方法　はがき、又はFAXにて申し込み
「招待応募」とし、①氏名、②住所、③年齢、④電話番号を記入ください。
※申し込みはひとり1枚に限ります。
招待者には「御招待はがき」を観劇会前に郵送いたします。
◇申込締切　1月19日（土）
◇申込先　〒260-0031　千葉市中央区新千葉２－６－３
エミネンス新千葉１Ｆ　ちば演劇を見る会　本部事務所
FAX043(245)2887
◇主　催　ちば演劇を見る会・外房沿線ブロック運営委員会
◇協　賛　長生村教育委員会
◇問い合わせ　ちば演劇を見る会　☎043(245)2886

「長生村舞踊祭」出演者募集

今年度も「長生村舞踊祭」を開催します。
出演希望の人は、文化会館までお申し込みください。
◇公演日　3月10日（日）　開場：午前9時　開演：午前9時30分
◇申込資格　○主に長生村文化会館利用者（村内外問わず）
○舞踊全般（洋舞・フラダンス等も含む。ただしバレエは除く）
○舞踊祭の運営に協力的である人
○次の日程に必ず参加可能であること
1月27日（日）午後1時30分の全体会議（代表者）
リハーサル（申し込み時に予約）　持ち時間は７分
◇応募方法　所定の用紙により文化会館へお申し込みください。
申込用紙は文化会館に用意してあります。
◇募集期限　1月11日（金）
◇その他　応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
◇問い合わせ　文化会館　☎(32)5100

新成人を祝う式典を開催します

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。
◇と　き　1月13日（日）　受付：午前10時30分　開式：午前11時
◇ところ　文化会館 ホール
◇対象者　平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの人
※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。
◇問い合わせ　生涯学習課（文化会館）　☎(32)5100

◇文化会館・中央公民館　今月の休館日
7日(月)　15日(火)　21日(月)　28日(月)　年始1日(火)～4日(金)

学ぶ＆楽しむ

おはなし会のお知らせ

おはなし会の今月のテーマは、『**ぬくい　ぬくい　おはなし**』です。
親子で一緒に参加してみませんか。
◇と　き　1月26日（土）　午後1時30分
◇ところ　文化会館 和室
◇対　象　幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。
読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。
◇問い合わせ
文化会館　☎(32)5100

５０歳～団塊・シニア世代の「セカンドライフ応援講座」

在職中の人にとっても、すでに定年を迎えられた人にとっても、これからのライフスタイルに役立つ内容をお話します。
お誘いあわせのうえ、多数参加されますようお待ちしております！

期　日	内　　容
第1回 平成25年 1月19日（土）	**知って得するシニアの社会保険** **～これからの暮しに役立てる～** 主に年金を中心にお話します。 講師：社会保険労務士　曽我　浩　氏
第２回 1月26日（土）	**定年後の健康管理について** **～セカンドライフをいきいきと過ごすために～** 健康づくりや食生活のポイントをお伝えします。 講師：長生村健康推進課長　池　礼子　氏
第３回 2月9日（土）	**上手なつきあい方について** **～第２の人生を活かすためのコミュニケーションのとり方～** 家族や友人との人間関係づくりに活かしましょう！ 講師：江戸川大学　人間心理学科　教授　福井　嗣泰　氏
第４回 2月16日（土）	**第２のライフスタイルのたのしみ方について** **～定年後は趣味に生きたい、もっと勉強したい～** 趣味を見つけ、仲間づくりをしたい、生涯学習について学びます。 講師：君津市周西公民館元副館長　千藤　尚志　氏

◇時　間　午後1時30分～午後3時（予定）
◇ところ　文化会館　２階　視聴覚室
◇対　象　1月1日現在50歳以上で全4回参加できる人
◇定　員　25名
◇参加費　無料
◇受　付　文化会館窓口又は電話でお申し込みください。
午前9時～午後5時（休館日を除く）
◇問い合わせ　文化会館　☎(32)5100

中央公民館バスの利用申請

バスの利用申請の受け付けは長生村中央公民館で行っています。
受付期間は利用日の3カ月前の月の初日から10日前までです。
例えば1月31日に利用する場合は、前年の10月1日から1月21日が受付期間となります。
◇問い合わせ　文化会館　☎(32)5100

スポーツ

ミニバレーボール体験会を開催します

村スポーツ推進委員は、ミニバレーボールの体験会を毎月第２・第４土曜日の夜に開催しています。
一人でも参加できますのでお気軽にご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています。
◇と　き　1月12日（土）、26日（土）
午後7時～午後8時30分
◇ところ　村体育館
◇問い合わせ
文化会館　☎(32)5100

プラネタリウム

★☆投影プログラム☆★
「冬の星座」
「はびたぶるぞーん」

※団体投影（予約制）について
10名以上のご利用があれば、一般投影以外に投影の予約を受け付けます。
詳しくは文化会館まで、お問い合わせください。

◇今月の一般投影日時
1月14日（月・成人の日）
１回目　午後1時30分
２回目　午後3時30分
◇入場料

村民	無料	
村外	中学生未満	無料
	中学生	100円
	一般	200円

◇問い合わせ
文化会館　☎(32)5100